

3 生活関連施設

3.1 生活関連施設とは

- 生活関連施設とは、相当数の高齢者、障がい者等の利用が想定される旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校等のことをいい、バリアフリー化に向けた事業を実施する対象施設となります。
- なお、生活関連施設相互を連絡する道路を生活関連経路といい、生活関連経路もバリアフリー化に向けた事業の実施対象となります。

表 7.ガイドラインにおける想定される生活関連施設

区分	具体的な内容
官公庁等	都道府県庁、市役所・区役所、役場
	郵便局、銀行、ATM
	警察署（交番を含む）
	市民・地区センター、コミュニティセンター
	都道府県税事務所、税務署
教育・文化施設等	図書館
	市民会館、市民ホール、文化ホール
	学校（小・中・高等学校）
	公民館
	博物館・美術館・音楽館、資料館
保健・医療・福祉施設	病院・診療所
	総合福祉施設、老人・障がい者福祉施設等
商業施設	大規模小売店舗等
	商店街等（地下街を含む）
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル等
公園・運動施設	公園
	体育館・武道館その他屋内施設
その他の施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設
	観光施設
	路外駐車場

3.2 生活関連施設の選定

(1)生活関連施設選定の考え方

生活関連施設は、相当数の利用や高齢者、障がい者等の日常的な利用がある以下の条件を満たす施設を対象に選定しました。

表-8.生活関連施設選定の考え方

施設種類		生活関連施設選定の考え方と選定施設
旅客施設		利用者数 3,000 人/日以上(特定旅客施設の要件)
官公庁等		県や市、地域の中心的な施設
教育・文化施設等		高齢者、障がい者の日常的な利用がある施設
保健・医療・福祉施設	病院・診療所	病床 20 床以上の病院（病院の定義、20 床未満は診療所）
	総合福祉施設・老人・障がい者福祉施設等	高齢者、障がい者等の日常的な利用がある施設
	保育・児童施設	特別支援学級等がある学校等
商業施設		規模が大きい 10,000 m ² 以上の商業施設（大規模開発地区関連交通計画の対象面積）、高齢者・障がい者等の日常的な利用が多い施設
宿泊施設		規模が大きい客室 100 室以上のホテル（バリアフリーの基準は 50 室以上の場合は、1%以上バリアフリー対応の客室設置となっており、複数の設置が必要なホテルを対象として選定）
公園・運動施設		高齢者・障がい者等の日常的な利用がある公園・運動施設
その他施設	結婚式場、葬祭場等冠婚葬祭に関わる施設	結婚式場、斎場
	観光施設	那覇の観光統計に記載されている主要な観光施設
	駐車場	規模が大きい駐車台数 100 台以上駐車場（バリアフリーの基準は 500m ² 以上、概ね 40 台以上）

(2)生活関連施設の設定

(1)の考え方にもとづき、相当数の利用や高齢者、障がい者等の日常的な利用がある以下の施設を生活関連施設として選定しました。

表-9.生活関連施設

施設区分	施設名
旅客施設	・県庁前駅
	・旭橋駅
	・県庁北口バス停
	・那覇バスターミナル
	・タクシー乗り場
官公庁等	・那覇市役所
	・沖縄県庁
	・沖縄銀行本店
	・みずほ銀行那覇支店
教育・文化施設等	・沖縄県立図書館
	・パレットくもじ市民劇場
	・琉球新報ホール
	・那覇文化芸術劇場なはーと（建設中）
・那覇市歴史博物館	
保健・医療・福祉施設	・障がい者活動支援センター
商業・観光施設	・デパートりうぼう
	・那覇OPA
	・国際通り
宿泊施設 ※対象：規模が大きい客室 100 室以上	・ダイワロイネットホテル
	・ホテルルートイン那覇旭橋駅東
	・アルモントホテル那覇
	・ホテルサン沖縄
	・アベストホテル那覇
公園・運動施設	・美栄橋公園
	・緑ヶ丘公園
駐車場 ※対象：規模が大きい駐車台数 100 台以上	・県民地下駐車場
	・NPC カフーナ旭橋 A パーキング
	・NPC リウボウくもじ駐車場
	・NPC 那覇市役所本庁舎駐車場



図-23.生活関連施設の位置図